

令和4年度 水道事業・下水道事業 決算のあらまし

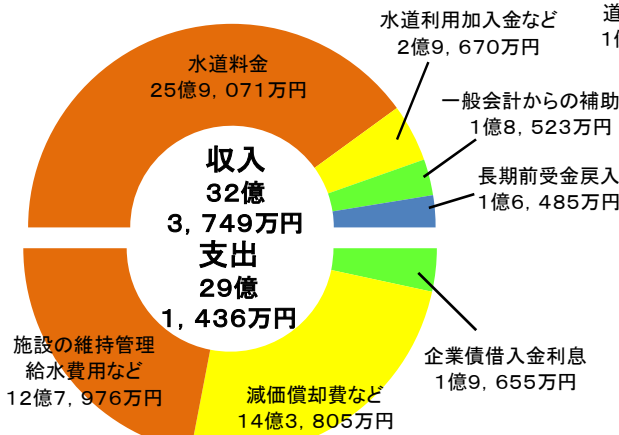
水道整備事業は、新設事業としてウトナイ北に配水管の布設や、西部第1地区（樽前小学校）及び西部第6地区（北星小学校）に緊急貯水槽を設置しました。また、改良事業では老朽化した配水管や錦多峰導水管の布設替えを行うとともに、高丘浄水場管理棟の機械設備及び電気設備更新工事等を行いました。

下水道整備事業は、糸井地区及び植苗地区等の污水管、雨水管の整備を行いました。また、管渠以外の施設では、幌内川中継ポンプ場のゲート設備更新、西町下水処理センターの機械設備ほか更新等を行いました。

今後も効率的な財政運営を図りながら、安全で良質な水道水の供給と水質保全に努め、市民サービスの向上に努力してまいります。

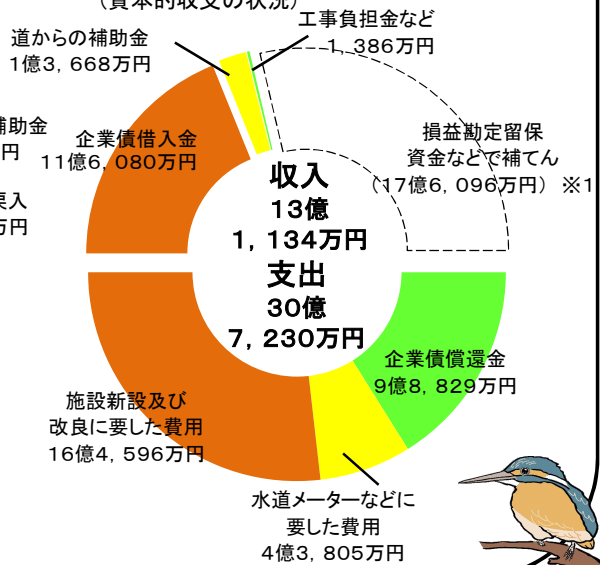
水道水をご家庭に送り届けるための経費とその財源です。

(収益的収支の状況)



水道施設を整備するための経費とその財源です。

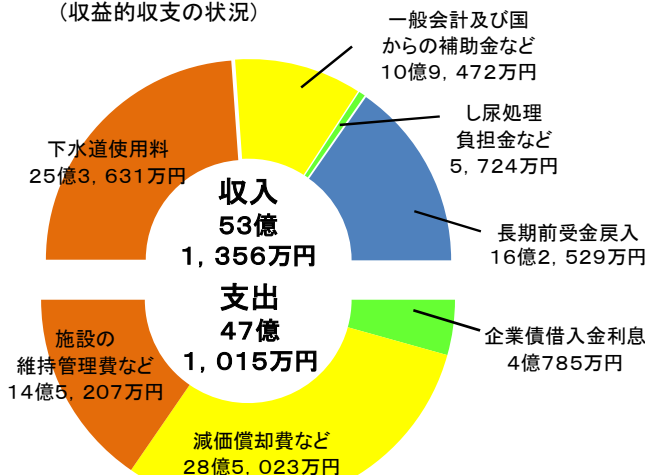
(資本的収支の状況)



水道事業

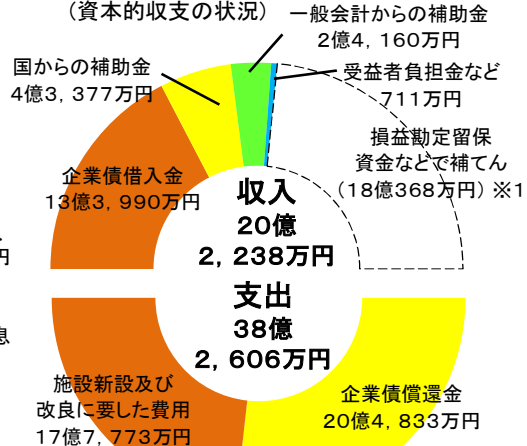
下水道施設の運転、維持管理等に関する経費とその財源です。

(収益的収支の状況)



下水道施設を整備するための経費とその財源です。

(資本的収支の状況)



下水道事業

※1 「損益勘定留保資金など」とは、現金支出を伴わない減価償却費などの企業内部に留保された資金